

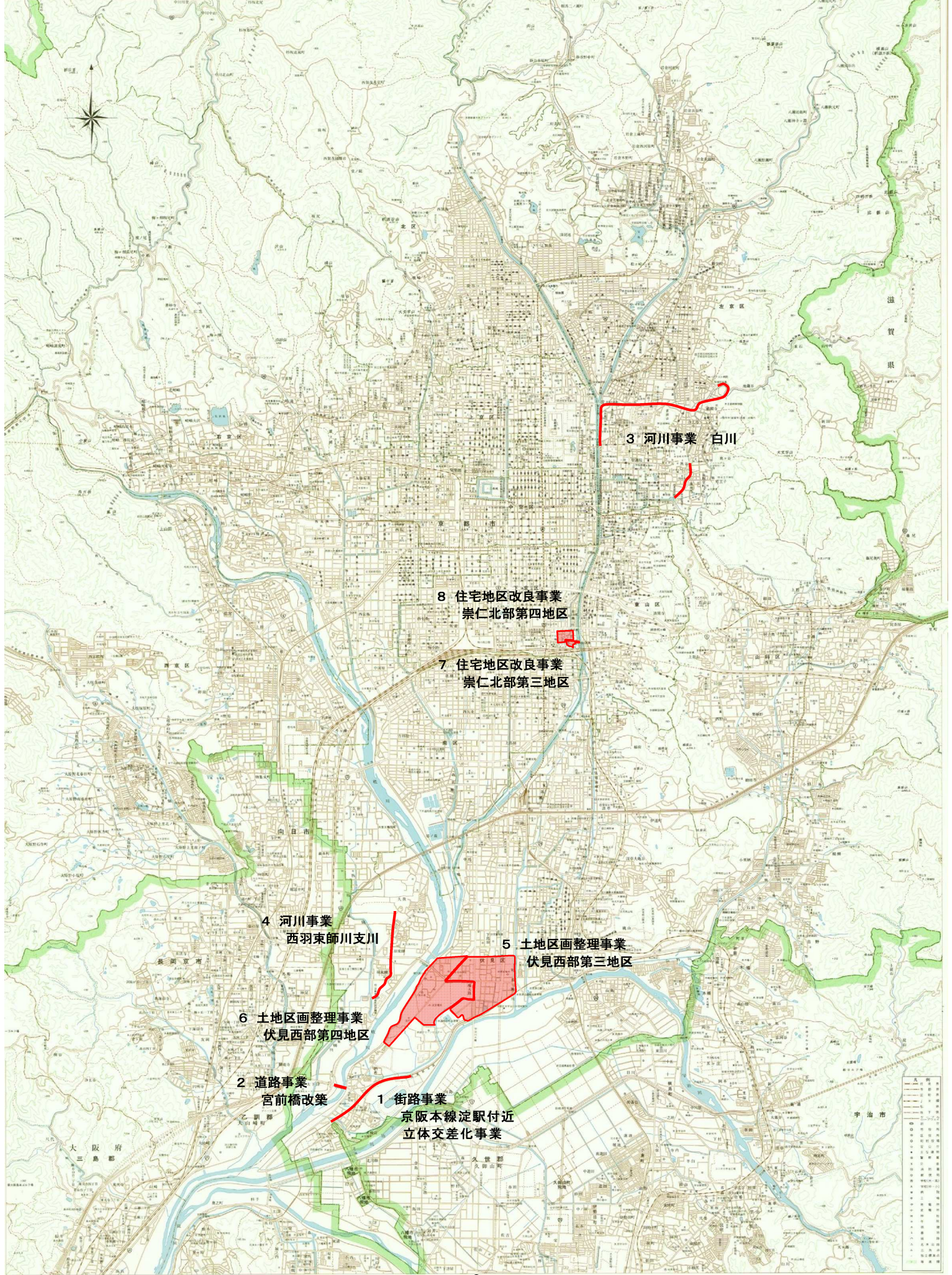
平成 25 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	京阪本線淀駅付近立体交差化事業	延長 L=2,020m	H11	③	15	平成 20 年度再評価実施
道路事業	2	宮前橋改築	延長 L=640m 幅員 W=15m	H21	①	5	
河川事業	3	白川	延長 L=4,920m	S61	③	28	平成 20 年度再評価実施
	4	西羽東師川支川	延長 L=2,000m	S61	③	28	平成 20 年度再評価実施
土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59	③	30	平成 20 年度再評価実施
	6	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62	③	27	平成 20 年度再評価実施
住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	面積 A=2.73ha	S58	③	31	平成 20 年度再評価実施
	8	崇仁北部第四地区	面積 A=7.06ha	S60	③	29	平成 20 年度再評価実施

京都市街図 平成25年度 再評価対象事業箇所図



平成 2 5 年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後5年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後7年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	I・Ⅲ・18十条通	延長 L=283m 幅員 W=22~30m	S63	①	H20	
	2	I・Ⅲ・25鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L=512m 幅員 W=32m	H5	①	H21	
都市公園	3	久我橋東詰公園整備事業	面積 A=13.1ha	H8	①	H20	
整地地区事業	4	二条駅地区	面積 A=13.2ha	S63	①	H24	
施設整備事業	5	北部クリーンセンター 建替え整備事業	面積 A=9.5ha	H13	①	H18	

